

目的・概要

沖縄の振興に関する重要事項を検討する際に、さまざまな立場や観点からの幅広い意見を聴いて判断するために、内閣府に「**沖縄振興審議会**」が設けられています。

この審議会は、内閣総理大臣が新たな決定をするときに意見を聴いたり、沖縄振興施策の現状や課題、変化への対応策などを審議することが役割として決められています。また、内閣総理大臣に対して意見を申し出ることできるようになっています。

メンバー

審議会の委員は20人以内とされており、内閣総理大臣によって任命されます。

